

都市計画マスタープラン改定の要点

1 都市づくりの基本理念や基本方向について

昨年度までに専門部会で整理してきた課題は、現行都市マスで見通している課題の延長線上にあり、これまでに形成された都市基盤の活用や継承などを踏まえ、都市づくりの基本理念や基本方向は大きく変更せず、継承するものとする。その方向性を基本とし、成熟都市としての内部充実型の土地利用を図るため、「将来都市構造」について次のとおり骨子案を示すものとする。

また、近年の都市づくりの傾向をみると、より良い都市づくりを実現するためには、市民主導型の都市づくりが必要とされており、国からも他都市における成功事例が数多く紹介されている。そのような背景から、現行都市マスの第2部の「実現に向けて」については、新しい取り組みなどについて変更を行うものとする。

2 「将来都市構造」の改定について

別紙、資料15のとおり

3 「実現に向けて」の改定について

実現に向けた市民協働のまち育ての項目については、市民、事業者（NPOなども含む）、行政の役割や取り組みを明確化するなど変更が必要とされる。次回以降の専門部会で骨子案や実現に向けた協議を進めていくものとする。